

平成 20 年 12 定 総務政策常任委員会

佐々木委員

ただいま、知事等の特別職の給与の減額に関する提案がなされたわけでありましてけれども、今回の提案は県の財政状況の悪化が理由というのは言うまでもないわけですが、平成 10 年の財政危機のときに特別職の給与の減額が行われたときと比べて、今は、地方分権が進んできているところです。その中で、権限や事業の移譲がなされたわけですが、税源の移譲というのがまだなされていないということで、これが一番の原因というか、地方財政の対策の不備、それから遅れというのが最大の理由というのは間違いないと思います。

その中で、こういう減額というのはいいのですが、まず、財政状況の悪化への対応として先にやらなければいけないことは、国への要望を、県が全力でどのくらい行っているんだということです。国からの財源対策を引き出すことがまず先で、それを全力で行ってから、こういうことをやっていくということが大事なことであると思うんです。

その意味で、この財源対策を引き出すために、どのような取組をしているのか、またその見通しについて、お伺いしたいと思います。

財政課副課長

現行の地方財政制度では、地方自治体の事務配分に応じた税財源が確保されておられませんので、一定の行政サービスを提供できるように財源を保証する地方交付税制度も十分に機能していないという状況です。そのため本県では、国と地方の適正な役割配分に応じて、地方が事務事業を自主的、自立的に執行できるよう、国の施策、制度、予算に関する提案として、毎年度、国に対して税源移譲など地方の税財源の充実強化を求めています。

また、厳しい財政状況は各都道府県共通のものでございます。全国知事会をはじめとして様々な機会をとらえ、国に対して提言を行っているところでございます。

我々が目指す地方税財源の充実強化には、税制の抜本的な改革が不可欠であります。現在進められております第二次地方分権改革の中で、具体的な検討がなされていくものと考えておりますし、是非とも実現されるよう働き掛けも行っております。

しかしながら、直面する状況であります平成 21 年度に生じる巨額の財源不足につきましては、待ったなしの対応が必要であります。先日、当委員会でも答弁しましたとおり、本県と同様に危機に直面しております愛知県、大阪府とともに、国に対して適切な地方財政措置をするよう緊急要望を行ったところでもございます。

こうした要望による成果につきましては、今後、国が公表します来年度の地方財政対策を見てみないと何とも申し上げられないところですが、法人関係税を中心に、急激な税収の落ち込みが確実となっております都市部の実態について、国に一定の御理解はいただいたというふうに考えております。また、地方交付税の増額など具体的な対策が打ち出されることを期待しているところでもございます。

今後も機会あるたびに、本県をはじめとする地方の状況を説明いたしまして、また、しかるべき地方財政措置がなされるよう真の地方分権改革の実現に向けて、より一層積極的に取り組んでまいります。

佐々木委員

日本を代表する神奈川県から、国への働き掛けを更に強めていただきまして、この財政対策を勝ち取る最大の努力をしていただきたいと思います。

それともう一つ、この巨額な財政不足の中で、一般職員への影響も、私は危惧しています。もしそういう事態になった場合は、職員のモチベーションを下げないでいただきたい

と思います。

以上、2点を充分配慮いただくことを要望させていただいて、質問を終わります。